

南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

計 画 書

令和 7 年度

新潟県 南魚沼市

## 南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

下水道事業の効率的な事業運営のため、大和地区の大和処理区を六日町処理区に統合する方針とし、  
都市計画南魚沼市公共下水道「2. 排水区域」及び「3. 下水管渠」を次のように変更し、同公共下水道  
「4. その他の施設」中大和第1中継ポンプ場ほか汚水調整施設を追加する。

### 1. 下水道の名称

南魚沼市公共下水道

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)面積 汚水約 1,138ha  
雨水約 810ha

### 3. 下水管渠

#### (1) 汚水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
3号幹線	南魚沼市六日町字屋敷	南魚沼市余川字中道	
1-1号汚水幹線	南魚沼市関字柳原	南魚沼市石打字瀬戸川原	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

#### (2) 雨水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
近尾雨水幹線	南魚沼市八幡字前島	南魚沼市余川字江端	
伊田川左岸1号雨水幹線	南魚沼市塩沢字天神	南魚沼市塩沢字来清	
大和1号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和2号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和3号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和4号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和5号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

#### 4. その他の施設

内訳	位置	備考
大和第1中継ポンプ場	南魚沼市浦佐	汚水ポンプ場 約800m <sup>2</sup>
汚水調整施設	南魚沼市浦佐	汚水調整施設 約34,600m <sup>2</sup>

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

#### 変更理由

魚野川流域下水道(六日町処理区)関連南魚沼市公共下水道(六日町処理区)に南魚沼市公共下水道(大和処理区)を統合し、魚野川流域下水道(六日町処理区)関連南魚沼市公共下水道(六日町処理区)として下水道事業の効率的な事業運営を図ることから、都市計画法第21条の規定により、南魚沼都市計画として本案のように変更する。

## 都市計画の案の理由書

### 1. 南魚沼市の将来像における位置付け

南魚沼市では、人口減少、社会活力の低下が見込まれる社会状況に対応するため、第2次南魚沼市総合計画において、政策の一つに「都市基盤」を掲げており、下水道の整備を進めることを施策の一つとしている。

また、南魚沼市都市計画マスターplanでは、汚水処理施設の長寿命化、処理区の統合を整備方針としている。

第2次南魚沼市総合計画(平成28年3月) ※下水道に関する部分を抜粋

#### 第II編 基本構想

##### 第2章 政策の大綱

###### 4. 都市基盤

まちづくりの目標：住みたい、住み続けたいまち

#### 第III編 基本計画

##### 第4章 都市基盤

###### 4-4. 上下水道の整備

豪雨や地震等の災害発生時にも安定した汚水処理を継続するための施設整備や更新を計画的に行い、衛生的で快適な生活環境の維持と公共用水域の水質の保全を推進します。

###### <施策の概要>

###### ●豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進

既存施設の長寿命化対策による適正な維持管理を推進し、性能の維持を図ります。また、災害時における汚水処理機能維持対策を推進します。

###### <主要な事業>

###### ●公共下水道事業

既存施設の計画的な修繕・更新を行います。また、処理場、ポンプ場など重要施設の耐震化対策を行います。

###### ●汚水処理体系の整備再編

効率的な汚水処理を目指し、農業集落排水の公共下水道への統合を計画的に推進します。

南魚沼市都市計画マスターplan(平成28年3月) ※下水道に関する部分を抜粋

#### 第2章 全体構想

##### 3. 都市施設の方針

都市施設の整備については、今後の人口減少や超高齢社会の進行、また厳しい財政状況を念頭におき、周辺都市との連携による効率的な整備を目指します。

###### (2) 下水道

●下水道事業整備後は未接続世帯への接続を促進し、公共水域の水質保全を図ります。

●老朽化が進む下水道施設は、長寿命化を含めた効率的な維持管理を図ります。

●今後の施設整備の効率化や水域の環境保全の観点から、農業集落排水施設の公共下水道への統合を図ります。

## 2. 都市計画の必要性

下水道事業の効率的な事業運営のため、大和処理区を六日町処理区に統合する方針としている。このため、六日町処理区(南魚沼市公共下水道)と大和処理区(南魚沼市大和公共下水道)の都市計画を統合する必要がある。

＜下水道の名称＞

- 六日町処理区：南魚沼市公共下水道
- 大和処理区：南魚沼市大和公共下水道(処理区統合後廃止)

## 3. 位置、区域の妥当性

大和処理区と六日町処理区の統合に合わせて、都市計画における排水区域及び下水管渠並びにその他の施設を統合するものであり、今後の効率的な事業運営のために必要な変更である。

## 経緯の概要

南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市公共下水道)

事  項	時  期	備  考
説明会	令和 7 年 11 月 5 日(水)	予定
公聴会	令和 7 年 11 月 26 日(水)	予定
意見照会	令和 7 年 12 月 1 日(月)	予定
意見照会回答	令和 7 年 12 月 26 日(金)	予定
都市計画案の縦覧	令和 8 年 1 月 7 日(水)から 令和 8 年 1 月 20 日(火)まで	予定
南魚沼都市計画審議会	令和 8 年 1 月 22 日(木)	予定
新潟県知事への協議	令和 8 年 1 月 26 日(月)	予定
新潟県知事協議回答	令和 8 年 2 月 24 日(火)	予定
決定告示	令和 8 年 2 月 25 日(水)	予定

## 新旧対照表(朱書きは変更前)

### 南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

下水道処理の効率化を図るため、大和地区の大和処理区を六日町処理区に統合する方針とし、都市計画南魚沼市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更し、同公共下水道「4. その他の施設」中大和第1中継ポンプ場ほか汚水調整施設を追加する。

#### 1. 下水道の名称

南魚沼市公共下水道

## 2. 排水区域

### (1) 汚水

名 称	面 積	備 考
		大和地区 約 206ha
		大和處理分区 約 206ha
		六日町地区 約 531ha
		六日町第 1 處理分区 約 16ha
		六日町第 2 處理分区 約 161ha
		六日町第 3 處理分区 約 105ha
		六日町第 4 處理分区 約 63ha
		六日町第 5-1 處理分区 約 66ha
		六日町第 5-2 處理分区 約 48ha
		六日町第 6-1-1 處理分区 約 50ha
		六日町第 6-1-2 處理分区 約 13ha
		六日町第 6-2 處理分区 約 9ha
南魚沼市公共下水道	汚水 約 938ha	塩沢地区 約 407ha
	汚水 約 1,138ha	塩沢地区 約 401ha
		塩沢第 1 處理分区 約 191ha
		塩沢第 1-3 處理分区 約 3ha
		塩沢第 2 處理分区 約 17ha
		塩沢第 2 处理分区 約 15ha
		塩沢第 2-1 处理分区 約 38ha
		塩沢第 2-1 處理分区 約 32ha
		塩沢第 2-2 處理分区 約 32ha
		塩沢第 2-2 处理分区 約 33ha
		塩沢第 2-3 处理分区 約 8ha
		塩沢第 2-4 处理分区 約 2ha
		塩沢第 3 處理分区 約 93ha
		塩沢第 3 处理分区 約 95ha
		塩沢第 3 处理分区 約 17ha
		(特定環境保全公共下水道) 約 6ha
		塩沢第 3-1 處理分区 約 16ha

「排水区域は総括図表示のとおり」

## (2) 雨水(1/3)

名 称	面 積	備 考
		大和地区
		約 138ha
		大和第 1 排水区
		約 7ha
		大和第 2 排水区
		約 1ha
		大和第 3 排水区
		約 16ha
		大和第 4 排水区
		約 28ha
		大和第 5 排水区
		約 7ha
		大和第 6 排水区
		約 2ha
		大和第 7 排水区
		約 2ha
		大和第 8 排水区
		約 3ha
南魚沼市公共下水道	雨水 約 672ha	大和第 9 排水区
	雨水 約 810ha	約 2ha
		大和第 10 排水区
		約 3ha
		大和第 11 排水区
		約 4ha
		大和第 12 排水区
		約 4ha
		大和第 13 排水区
		約 8ha
		大和第 14 排水区
		約 1ha
		大和第 15 排水区
		約 7ha
		大和第 16 排水区
		約 6ha
		大和第 17 排水区
		約 2ha
		大和第 18 排水区
		約 11ha
		大和第 20 排水区
		約 25ha

## (2) 雨水(2/3)

名 称	面 積	備 考
南魚沼市公共下水道	<p>雨水 約 672ha</p> <p>雨水 約 810ha</p>	<p>六日町地区 約 387ha</p> <p>西泉田排水区 約 14ha</p> <p>浦川排水区 約 7ha</p> <p>西山排水区 約 9ha</p> <p>平手川第1排水区 約 6ha</p> <p>平手川第2排水区 約 7ha</p> <p>余川排水区 約 9ha</p> <p>駅浦排水区 約 37ha</p> <p>十二沢川第1排水区 約 20ha</p> <p>十二沢川第2排水区 約 14ha</p> <p>十二沢川第3排水区 約 2ha</p> <p>十二沢川第4排水区 約 2ha</p> <p>十二沢川第5排水区 約 6ha</p> <p>十二沢川第6排水区 約 5ha</p> <p>桜堀排水区 約 16ha</p> <p>寺浦排水区 約 32ha</p> <p>東裏排水区 約 16ha</p> <p>近尾排水区 約 33ha</p> <p>八幡排水区 約 11ha</p> <p>坂戸第1排水区 約 15ha</p> <p>坂戸第2排水区 約 24ha</p> <p>庄ノ又排水区 約 53ha</p> <p>平手近尾川左岸第2排水区 約 10ha</p> <p>平手近尾川左岸第3排水区 約 8ha</p> <p>五日町第1排水区 約 13ha</p> <p>五日町第2排水区 約 10ha</p> <p>五日町第3排水区 約 4ha</p> <p>五日町第4排水区 約 4ha</p>

## (2) 雨水(3/3)

名 称	面 積	備 考
南魚沼市公共下水道	<p>雨水 約 672ha</p> <p>雨水 約 810ha</p>	<p>塩沢地区 約 285ha</p> <p>赤坂排水区 約 11ha</p> <p>関山第1排水区 約 13ha</p> <p>寺沢川右岸第1排水区 約 2ha</p> <p>寺沢川右岸第2排水区 約 10ha</p> <p>寺沢川右岸第4排水区 約 15ha</p> <p>寺沢川右岸第5排水区 約 4ha</p> <p>寺沢川左岸第1排水区 約 8ha</p> <p>寺沢川左岸第2排水区 約 20ha</p> <p>寺沢川左岸第3排水区 約 2ha</p> <p>小黒川左岸第1排水区 約 4ha</p> <p>小黒川左岸第2排水区 約 9ha</p> <p>小黒川左岸第3排水区 約 7ha</p> <p>大野川右岸第1排水区 約 20ha</p> <p>大野川右岸第2排水区 約 20ha</p> <p>大野川左岸第1排水区 約 1ha</p> <p>仁田川右岸第1排水区 約 24ha</p> <p>仁田川右岸第2排水区 約 4ha</p> <p>仁田川右岸第3排水区 約 2ha</p> <p>伊田川右岸第1排水区 約 3ha</p> <p>伊田川左岸第1排水区 約 16ha</p> <p>伊田川左岸第2排水区 約 16ha</p> <p>伊田川左岸第3排水区 約 13ha</p> <p>伊田川左岸第4排水区 約 14ha</p> <p>伊田川左岸第5排水区 約 13ha</p> <p>足柄沢川右岸第1排水区 約 6ha</p> <p>足柄沢川右岸第2排水区 約 2ha</p> <p>足柄沢川右岸第3排水区 約 4ha</p> <p>足柄沢川左岸第2排水区 約 5ha</p> <p>足柄沢川左岸第3排水区 約 3ha</p> <p>城之入川右岸第1排水区 約 1ha</p> <p>城之入川左岸第2排水区 約 13ha</p>

### 3. 下水管渠

#### (1) 汚水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
3号幹線	南魚沼市六日町字屋敷	南魚沼市余川字中道	
1-1号汚水幹線	南魚沼市関字柳原	南魚沼市石打字瀬戸川原	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

#### (2) 雨水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
近尾雨水幹線	南魚沼市八幡字前島	南魚沼市余川字江端	
伊田川左岸1号雨水幹線	南魚沼市塩沢字天神	南魚沼市塩沢字来清	
大和1号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和2号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和3号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和4号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	
大和5号雨水幹線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

### 4. その他の施設

内訳	位置	備考
大和第1中継ポンプ場	南魚沼市浦佐	汚水ポンプ場 約800m <sup>2</sup>
汚水調整施設	南魚沼市浦佐	汚水調整施設 約34,600m <sup>2</sup>

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

### 変更内容

処理施設の広域化・共同化を図り効率的な事業運営を実現するため、南魚沼市大和公共下水道を廃止し、同区域を南魚沼市公共下水道に追加する。